

【R5.4.1から変更】 施工体制台帳提出について変更がありました。(チェックリストも変更)

問い合わせ先：各工事の監督員

■ 施工体制台帳等提出時チェックリスト (受注者用) 変更前

変更前

○下記の事由発生後、7日以内に提出が必要です。

- ① 下請け契約を締結したとき
- ② 既提出済みの資料の記載内容に変更が生じたとき (※添付資料は変更に関する部分のみ提出)
- ③ 追加の下請け契約を締結したとき
- ④ 下請け契約を締結しないことを決定したとき (工事打合せ簿のみの提出)
- ⑤ 法定外労災保険の確認書類については、契約締結後速やかに提出

○提出時期【変更】

- ・下請契約時・着手までに
- ・変更があった時・速やかに

○建設業以外の提出対象案件【確認】

「警備業務」のみ提出が必要。ダンプや伐採は提出不要

■ 施工体制台帳等提出時チェックリスト (受注者用) (令和5年4月1日以降契約) 変更後

変更後

○発注者への提出について

- ・下請契約の締結後、その下請工事の着手までに発注者に提出してください。
- ・下請負人の追加や変更、施工体制台帳の記載内容又は添付資料に変更があった場合は、速やかに提出してください。

| 提出時期 | 該当 | 非該当 |
|---|--------------------------|--------------------------|
| 書類提出日は事由発生後7日以内である (契約締結日から7日以内の提出ということが確認できる) 【必須】 | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |

| 提出書類 | 該当 | 非該当 |
|--|--------------------------|--------------------------|
| 1 施工体制台帳 【必須】 | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| 2 再下請負通知書 【該当があれば必須】 | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| 3 施工体系図 【必須】 | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| 4 契約書、注文書・請書等 (写し) 【必須】 | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| 5 下請業者における主任技術者の直接的な雇用関係確認書類 (現場代理人の該当があれば) 【必須】 | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| 6 下請業者における主任技術者の資格証または実務経験証明書 (写し) 【必須】 | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| 7 県外下請負人の使用について 【県外業者であれば必須】 | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| 8 法定外労災保険の確認書類 (保険会社からの証明書もしくは保険証券の写し) 【必須】 ※対象工事：農林水産部及び土木部所管の建設工事 (機械設備工事、単価適用令和2年9月30日以前の農林水産部所管工事は対象外) | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| 9 下請業者の建設工事従事者名簿 【建設工事であれば必須】 | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |

| 書類内容 | 該当 | 非該当 |
|---|--------------------------|--------------------------|
| 1 施工体制台帳 | | |
| 及び | | |
| 2 【元請業者】 主任技術者 (監理技術者) が着手書類と同一である (変更の届等がある場合は変更書類と同一である) 現場代理人が着手書類と同一である (変更の届等がある場合は変更書類と同一である) 元請の施工範囲に直営施工部分が確認できる (すべての施工内容が下請の作業内容となっていない) 主たる部分を下請け業者に請け負わせてない 【下請業者 (2次下請以降も含む)】 すべての下請業者 (2次以降も含む) について提出されている 【必須】 土木一式・建築一式工事以外で、注文書が発注した許可業種の記載がある 【必須】 (税込500万円未満は許可不要、複数の場合は主たる業種で記載 (ただし500万円以上はすべて記載)) 許可業種が有効期限内である (通常は有効期限5年間) 【必須】 社会保険に加入または適用除外であることが確認できる 【必須】 主任技術者は当該工事の専任である 【税込3,500万円以上必須】 主任技術者の資格が確認できる (技能検定2級の場合は3年以上の実務経験が必要) 【必須】 「県外下請負人の使用について」が提出されている 【県外業者であれば必須】 | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| 3 施工体系図【建設業と警備会社のみ】 すべての下請業者 (2次以降も含む) の記載がある 【必須】 施工体制台帳の記載内容との整合性がとれている 【必須】 特定専門工事該当の有無が「有」となっている ※「有」の場合のみ以下の事項を確認 該当有り建設業者の工事内容が「型枠工事」又は、「鉄筋工事」である 該当有り建設業者が下請け契約を行っていない 該当有り建設業者の直接の上請け業者の技術者が専任で配置されている 該当有り建設業者の直接の上請け業者の下請け総額が3,500万円未満である。 | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| 4 契約書、注文書・請書等 (写し) 注文書及び請書のいずれも提出がある 【注文書・請書提出の場合は必須】 契約期間は、提出の7日前から元請の受注工期内で設定されている 【必須】 契約金額が明記されている 【必須】 支払い方法が確認できる (現金・手形の別、前金払・部分払・完成払それぞれの率等) 【必須】 | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| 5 下請業者における主任技術者の直接的な雇用関係確認書類 【下記のいずれかひとつ必須】 ① 事業所名、氏名、生年月日の記載がある健康保険証の写しが添付されている ② 健康保険・厚生年金被保険者標準報酬決定通知書の写しが添付されている ③ 健康保険・厚生年金被保険者資格取得確認及び標準報酬決定通知書の写しが添付されている ④ 雇用保険被保険者資格取得等確認通知書 (事業主通知用) の写しが添付されている ⑤ 直前の決算期における確定申告書 (住所、氏名、生年月日、職業、屋号、雅号のあるものに限る) ⑥ 直前の決算期における青色申告決算報告書の写し (住所、氏名、生年月日、職業、屋号、雅号のあるものに限る) | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| 6 下請業者における現場代理人の直接的な雇用関係確認書類 【配置の場合は必須】 前項目①～⑥のいずれかひとつが添付されている | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| 7 建設工事に従事する者に関する名簿 (記載内容の確認資料は不要) 【建設業のみ】 すべての下請業者 (2次以降も含む) について提出されている 【必須】 記載されている全ての者が社会保険に「加入」または「適用除外」であることを確認できる 【必須】 | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |

提出は不要【変更】
(現場等での提示資料)

【確認】
法定外労災保険書類
元請分の提出 (下請分は不要)

提出は不要【変更】
(現場等での提示資料)

○作業員名簿【確認】
個人情報 (電話番号・住所等) は消して提出

| 提出時期 | 該当 | 非該当 |
|--|--------------------------|--------------------------|
| 書類提出日が、下請工事の着手までに提出している。又は追加・変更後速やかに提出している。 【必須】 | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |

| 提出書類 | 該当 | 非該当 |
|--|--------------------------|--------------------------|
| 1 施工体制台帳 【必須】 | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| 2 再下請負通知書 【該当があれば必須】 | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| 3 施工体系図 【必須】 | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| 4 契約書、注文書・請書等 (写し) 【必須】 | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| 5 県外下請負人の使用について 【県外業者であれば必須】 | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| 6 法定外労災保険の確認書類 (保険会社からの証明書もしくは保険証券の写し) 【必須】 ※対象工事：農林水産部及び土木部所管の建設工事 (機械設備工事、単価適用令和2年9月30日以前の農林水産部所管工事は対象外) | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| 7 下請業者の建設工事従事者名簿 【建設工事であれば必須】 | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |

| 書類内容 | 該当 | 非該当 |
|--|--------------------------|--------------------------|
| 1 施工体制台帳 | | |
| 及び | | |
| 2 【元請業者】 主任技術者 (監理技術者) が着手書類と同一である (変更の届等がある場合は変更書類と同一である) 現場代理人が着手書類と同一である (変更の届等がある場合は変更書類と同一である) 元請の施工範囲に直営施工部分が確認できる (すべての施工内容が下請の作業内容となっていない) 主たる部分を下請け業者に請け負わせてない 【下請業者 (2次下請以降も含む)】 すべての下請業者 (2次以降も含む) について提出されている 【必須】 土木一式・建築一式工事以外で、注文書が発注した許可業種の記載がある 【必須】 (税込500万円未満は許可不要、複数の場合は主たる業種で記載 (ただし500万円以上はすべて記載)) 許可業種が有効期限内である (通常は有効期限5年間) 【必須】 社会保険加入状況について記載がある 【必須】 主任技術者は当該工事の専任である 【税込4,000万円以上必須】 主任技術者の氏名及び有する主任技術者資格の記載がある 【必須】 「県外下請負人の使用について」が提出されている 【県外業者であれば必須】 | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| 3 施工体系図【建設業と警備会社のみ】 すべての下請業者 (2次以降も含む) の記載がある 【必須】 施工体制台帳の記載内容との整合性がとれている 【必須】 特定専門工事該当の有無が「有」となっている ※「有」の場合のみ以下の事項を確認 該当有り建設業者の工事内容が「型枠工事」又は、「鉄筋工事」である 該当有り建設業者が下請け契約を行っていない 該当有り建設業者の直接の上請け業者の技術者が専任で配置されている 該当有り建設業者の直接の上請け業者の下請け総額が4,000万円未満である。 | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| 4 契約書、注文書・請書等 (写し) 注文・請書及び基本契約書又は約款等の写しが添付されている 【必須】 契約期間が、下請工事着手前から元請の受注工期内で設定されている 【必須】 契約金額が明記されている 【必須】 支払い方法が確認できる (現金・手形の別、前金払・部分払・完成払それぞれの率等) 【必須】 | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| 5 建設工事に従事する者に関する名簿 (記載内容の確認資料は不要) 【建設業のみ】 すべての下請業者 (2次以降も含む) について提出されている 【必須】 記載されている全ての者が社会保険に「加入」または「適用除外」であることを記載されている 【必須】 | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |

削除

【提出書類】
施工体制台帳 (作業員名簿含む)、契約書等、再下請通知書 (該当の場合)
【現場等での提示資料】

下請人の主任技術者について、直接的恒常的な雇用関係書類及び資格書又は実務経験証明書